

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

| | |
|--------------|------------------------|
| 商号又は名称（代表者名） | 有限会社星建材運輸（代表取締役 星 信雄） |
| | 法人番号 6380002035612 |
| 住 所 | 福島県南会津郡南会津町長野字長野 1 1 9 |

2. 措置期間

令和 8 年 6 月 29 日 ~ 令和 8 年 7 月 28 日（ 1 か月 ）

3. 事実概要

令和8年2月24日、当該人が一次下請負人として施工中の南会津建設事務所発注「道路橋りょう維持（補助）工事（橋梁補修）」（第25-41361-0046号）において、仮設足場の設置にあたり、河道掘削を行うため、作業員がバックホウを移動した際、上げたままのアームを架空線に接触させ切断した。

この事故では、事故発生時に見張り員を配置せず、架空線への対策を講じていないなど、必要な安全管理措置が取られていなかったことから、安全管理が不適切であったと判断される。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第1 5（安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第1 5】

| 措 置 要 件 | 期 間 |
|--|----------------------------------|
| <p>(安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故)</p> <p>5 県発注工事等の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、公衆に死亡者若しくは負傷者を生じさせ、又は損害（軽微なものを除く。）を与えたと認められるとき。</p> | <p>当該認定をした日から 1か月以上6か月以内</p> |

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
 福島県福島市杉妻町2-16
 (電話) 024-521-7899